# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年11月6日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社オープンドア

【英訳名】 Open Door Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関根 大介

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂二丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階

【電話番号】 03-5545-7215

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 秀明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂二丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階

【電話番号】 03-5545-7215

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 秀明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第 2 四半期 連結累計期間	第24期 第 2 四半期 連結累計期間	第23期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年 4 月 1 日 至2020年 3 月31日
売上高	(千円)	2,785,738	459,816	4,936,987
経常利益又は経常損失()	(千円)	988,533	421,342	1,540,823
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失 ( )	(千円)	615,224	445,727	925,409
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	615,321	445,880	921,139
純資産額	(千円)	5,817,535	5,680,787	6,123,995
総資産額	(千円)	6,999,781	5,868,204	6,744,574
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半期純損失 ( )	(円)	19.85	14.37	29.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	19.84	-	29.84
自己資本比率	(%)	83.1	96.8	90.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	555,573	666,257	980,539
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	18,490	6,024	49,953
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	642
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(千円)	5,256,515	4,978,386	5,650,668

回次	第23期 第 2 四半期 連結会計期間	第24期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	8.61	2.70

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.第24期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社オープンドア(E31936) 四半期報告書

# 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により、依然として厳しい状況にあるものの、一部に持ち直しの動きがみられました。

これに対し、我が国経済においても、同様に厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きがみられました。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある状況となっております。

旅行業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの国において海外渡航制限等の措置が継続しており、世界的に旅行需要が停滞している現況となっております。また、国内需要に関しては政府のサービス産業消費喚起事業(Go To トラベル事業)が7月下旬から始まったものの、第2四半期中は東京都が対象外とされており効果については部分的なものにとどまりました。

このような状況のもと、当社の旅行関連事業におきましては、各航空会社、ホテル等の新型コロナウイルス感染症対策情報の掲載を行うと共に、Go To トラベル事業へのシステム対応や、将来的な旅行需要の回復を見据えた積極的なシステム開発を進めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は売上高459,816千円(前年同期比83.5%減)、営業損失470,728千円(前年同期は987,470千円の営業利益)、経常損失421,342千円(前年同期は988,533千円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失445,727千円(前年同期は615,224千円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しております。

#### (2)財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は5,868,204千円(前連結会計年度末比876,370千円減少)となりました。これは主に、現金及び預金が672,281千円、売掛金が171,576千円減少したことによるものであります。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は187,416千円(前連結会計年度末比433,162千円減少)となりました。これは主に、未払法人税等が247,641千円、その他流動負債が142,455千円減少したことによるものであります。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は5,680,787千円(前連結会計年度末比443,207千円減少)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失445,727千円を計上したことによるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は、前連結会計年度末より672,281千円減少し、4,978,386千円(前連結会計年度末比11.9%減)となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果減少した資金は666,257千円(前年同期は555,573千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失421,342千円、法人税等の支払額240,076千円などの減少要因によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果減少した資金は6,024千円(前年同期は18,490千円の支出)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出3,434千円、その他の支出2,589千円によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動によるキャッシュ・フローはありませんでした(前年同期もなし)。

## (4)経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (6)研究開発活動

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社オープンドア(E31936) 四半期報告書

# 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	122,400,000	
計	122,400,000	

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,260,000	31,260,000	東京証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社の標準と なる株式であり、 単元株式数は100株 であります。
計	31,260,000	31,260,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日~ 2020年9月30日	-	31,260,000	-	648,292	ı	472,036

# (5)【大株主の状況】

# 2020年 9 月30日現在

			2020年 37300日邓任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
関根 大介	東京都港区	16,591,000	53.49
株式会社ザ・パス・インベストメント	   東京都渋谷区道玄坂一丁目9番4号 	1,740,000	5.61
株式会社CHINTAI	東京都港区元赤坂一丁目2番7号	1,595,000	5.14
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	   東京都港区浜松町二丁目11番3号 	1,062,000	3.42
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	   東京都中央区晴海一丁目8番12号 	920,500	2.96
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	848,900	2.73
佐藤 茂	東京都港区	690,000	2.22
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	400,100	1.29
株式会社日本カストディ銀行(証券 投資信託口)	   東京都中央区晴海一丁目8番12号 	262,700	0.84
BBH FOR GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1290 BROADWAY STE 1100 DENVER COLORADO 80203 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	248,000	0.79
計	-	24,358,200	78.54

# (6)【議決権の状況】 【発行済株式】

## 2020年 9 月30日現在

区分	株式装	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	246,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	31,003,200	310,032	-
単元未満株式	普通株式	10,500	-	-
発行済株式総数		31,260,000	-	-
総株主の議決権		-	310,032	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

# 【自己株式等】

2020年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社オープンドア	東京都港区赤坂二丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階	246,300	-	246,300	0.78
計	-	246,300	-	246,300	0.78

(注)上記の他に単元未満株式として自己株式を63株所有しております。

# 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,650,668	4,978,386
売掛金	402,714	231,137
その他	129,526	138,626
貸倒引当金	356	119
流動資産合計	6,182,552	5,348,031
固定資産		
有形固定資産	129,444	105,316
無形固定資産	5,163	4,182
投資その他の資産	427,414	410,674
固定資産合計	562,022	520,173
資産合計	6,744,574	5,868,204
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,300	5,779
未払法人税等	253,226	5,585
その他	268,575	126,120
流動負債合計	565,102	137,485
固定負債		
資産除去債務	41,358	41,358
その他	14,118	8,573
固定負債合計	55,476	49,931
負債合計	620,579	187,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	648,292	648,292
資本剰余金	473,388	473,388
利益剰余金	5,018,245	4,572,517
自己株式	17,445	17,445
株主資本合計	6,122,480	5,676,752
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,514	1,361
その他の包括利益累計額合計	1,514	1,361
新株予約権	-	2,673
純資産合計	6,123,995	5,680,787
負債純資産合計	6,744,574	5,868,204
		-,

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
	2,785,738	459,816
売上原価	330,373	314,197
売上総利益	2,455,364	145,618
販売費及び一般管理費	1,467,894	616,347
- 営業利益又は営業損失( )	987,470	470,728
营業外収益 言業外収益		
受取利息	5	0
受取配当金	12	-
為替差益	883	-
保険配当金	-	1,196
助成金収入	-	48,305
その他	161	15
営業外収益合計 	1,063	49,517
営業外費用		
為替差損	-	131
営業外費用合計 -	<u>-</u> _	131
経常利益又は経常損失( )	988,533	421,342
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	988,533	421,342
法人税、住民税及び事業税	373,460	4,719
法人税等調整額	151	19,666
法人税等合計	373,308	24,385
四半期純利益又は四半期純損失( )	615,224	445,727
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	615,224	445,727

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	615,224	445,727
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	97	152
その他の包括利益合計	97	152
四半期包括利益	615,321	445,880
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	615,321	445,880

# (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半 期純損失( )	988,533	421,342
減価償却費	28,606	28,543
賞与引当金の増減額 ( は減少)	34,311	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	63	236
株主優待引当金の増減額( は減少)	12,924	17,829
受取利息及び受取配当金	18	0
保険配当金	-	1,196
助成金収入	-	48,305
為替差損益(は益)	286	2
売上債権の増減額( は増加)	115,996	171,576
仕入債務の増減額( は減少)	31,239	37,520
その他	9,469	142,801
小計	963,571	469,109
利息及び配当金の受取額	18	0
助成金の受取額	-	42,928
法人税等の支払額	408,015	240,076
営業活動によるキャッシュ・フロー	555,573	666,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,139	3,434
敷金及び保証金の差入による支出	2,300	-
敷金及び保証金の回収による収入	539	-
その他	2,589	2,589
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,490	6,024
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー		
現金及び現金同等物に係る換算差額	194	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	536,889	672,281
現金及び現金同等物の期首残高	4,719,626	5,650,668
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,256,515	4,978,386

### 【注記事項】

#### (追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、引き続き当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼしており、当第2四半期累計期間における当社グループの連結売上高は459百万円(前年同期比83.5%減)となっております。

今後の影響や収束時期などについては不確実性が高く予測が困難な状況でありますが、当社グループでは新型コロナウイルス感染症による影響を会計上の見積りに反映するにあたり、国際航空運送協会等の需要回復時期の予測や政府が主導する旅行需要喚起策「Go To トラベルキャンペーン」等を踏まえ、国内旅行需要は2021年3月期から徐々に、海外旅行需要については2022年3月期から徐々に回復し、2025年3月期中にコロナ前の水準まで旅行需要が回復するという仮定を置いております。このような仮定を踏まえ、連結財務諸表作成日現在において入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる方法で会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性の検討等)を実施しております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の仮定を置くことは高い不確実性を伴うため、上記の仮定が 見込まれなくなった場合には今後の当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	239,856千円	259,820千円
広告宣伝費	858,470	34,828
賞与引当金繰入額	20,216	-

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	5,256,515千円	4,978,386千円
- 現金及び現金同等物	5,256,515	4,978,386

#### (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1.配当金支払額 該当事項はありません。

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.配当金支払額 該当事項はありません。

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) 当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	0,76,7,	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
(1)1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期 純損失()	19.85円	14.37円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )(千円)	615,224	445,727
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	615,224	445,727
普通株式の期中平均株式数(株)	30,995,637	31,013,637
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19.84円	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	17,767	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

# 2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社オープンドア(E31936) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月5日

株 式 会 社 オープンドア 取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京 事務 所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 瀬 戸

卓 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 伊 藤 裕 之 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オープンドアの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オープンドア及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な 発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2 .</sup> XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。